1.はじめに

令和 2 年 2 月 27 日、新型コロナウイルス感染の拡大に関する政府基本方針を受けて、兵庫県看護連盟は、兵庫県内で 3 月 1 日に初めて陽性者が確認された翌日から医療現場の情報収集を開始しました。当初、マスク・手袋・消毒液・ガウンの不足が続々と寄せられました。また兵庫県は、2 月 28 日から新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口が開設され、24 時間体制で看護職が相談に応じています。

8 月 26 日から 31 日の 6 日間、兵庫県看護連盟入会施設 209 カ所の看護部長にアンケート調査を行い、コロナ情勢とともに県内の看護職の動きと課題を以下に記載いたしました。「医療体制はひっ迫していない」といわれつつも、寄せられた現状は重症者を扱った施設だけではなく、感染症の拡大を食い止めようとする努力や課題が多く見られました。この状況やご意見を「資料」として地区別にまとめましたのでご一読いただき、コロナ対策のさらなる医療体制の確立のため、医療現場での共有と関係機関へのさらなるご理解とご協力をお願い致します。

最後に、ご協力をいただいた県下、看護部長の皆様に厚くお礼申し上げます。

令 和　2 年　9 月

兵 庫 県 看 護 連 盟
会長　春江　ハル子

調査から見えてきた県内の看護職の動きと今後の十分な医療体制の確保(課題)について

【発生～4 月】

兵庫県においては、4 月 11 日、42 名と 1 日の 陽性者としては最大を記録し、神戸・阪神の都市部で病院内感染を含むクラスターが発生した。その後、欧米からの帰国者が加わり、感染源が 特定できない 20～40 代の若年層の陽性者が増加し、地域別では、大阪と一体化する神戸・阪神間での発生が 8 割近くを占めた。

この間、 兵庫県の中心的病院において、入院患者の一人がコロナ感染者であったため、 36 名の院内感染者を出す衝撃的な報道があった。が、すべての医療機関や福祉施設では医療体制と感染予防を実施した。その結果、感染拡大は 1 週間でピークアウトし、 3 週間でほぼ抑制の兆しが見えてきた。しかし同時に、医療関係機関や看護職の濃厚接触者に対する風評被害が多く寄せられるようになった。

また、兵庫県では医療機関への負担軽減のため、軽症者のための宿泊療養施設を十分に用意し自宅療養者ゼロを堅持するなど、兵庫方式として周知された。 感染の状況は、神戸・阪神と但馬・西播磨の状況は全く異なり医療・看護・介護の連携に課題を残したままである。例えば多くの感染者が発生する中、外出自粛・休業要請や医療資機材の融通、PCR 検査などは連携が図られたものの、 病院間などの具体的な協力までは進まず、自施設でリリーフ体制を整えマンパワーをフルに活用することで 4 月の第 1 波を乗り越えてきた。**開業医を含む医療機関、訪問看護ステーションとの連携と協力を強固にするためには、行政の協力を得ながら、より専門性の高い感染管理認定看護師や特定行為研修を修了した看護師の有効活用の構築が必要である。**

【5 月～7 月】

5 月 2 1 日兵庫県は緊急事態宣言を解除した。 7 月に入り、表 1 に示すように、新たな感染者が増え県独自の基準の「警戒期」に入ったと発表した。このころから、民間機関での検査態勢が拡大されて検査数は感染拡大のピークを迎えた 4 月上旬・中旬時を大きく上回った。この時期は感染の可能性の高い濃厚接触者数の検査数が多くなり、陽性率が上がってきたといわれている。看護職が検査を行い、外来・病棟でも患者と接触する濃厚接触者と想定された場合は 14 日間の休業が必要とされている。**その際の、処遇が病院によって違いがあり、退職にならないような明確な対応を医療機関や本人に示す必要が今後、より一層必要になってくる。**

ストレスの高い職場内では三密を避けたソーシャルディスタンスの影響で職場内の関係性が希薄化し、メンタル的に脆弱だったスタッフの体調不良者が続出している。

また半面、感染対策委員会を中心とした活動では衛生材料の効果的な活用をはじめ医療・介護ケアにおける確実な情報交換をすることで職員全員が対策を共有して行動するようになり職員間のコミュニケーションの強化につながった。面会禁止は引き続き実施中で、リモートによる新たな面会方法が定着した。

■兵庫県内の感染状況の推移

	7月12～18日	7月5～11日	感染者ピーク時	4月6～12日
新たな感染者	83人	21人		172人
入院患者	71人	24人		266人
7日間の検査件数合計	2116件	1356件		1200件
7日間の陽性率	3.9%	1.5%		14.3%

(注)1週間単位(日曜から土曜、4月は月曜から日曜)。入院患者は各週最終日時点

（表 1） 神戸新聞

【8 月～現在まで】

８月に入り新型コロナウイルス感染の再拡大に伴い、県内の陽性率が表２に示すように１日以降７％以上に上がり４月下旬の水準を超え、上昇傾向にある。８月６日には過去２番目に多い６１人の新規感染者が判明し、表３に示すように、収束が見通せない状況である。現在も、感染源が特定できない 20～40 代の若年層の陽性者が増加し、表４に示すように地域別では、神戸・阪神での発生が７割近くを占めている。

このような状況下で、医療職特に看護師は新規感染者を抑え込むことや医療職が濃厚接触者にならないための検査体制の整備と十分な医療物資の整備とその周知が急務とされる。またこの時期に、慰労金の支給は周知されているものの退職者への確認や、入金の確認について看護管理者に周知されていないことが分かった。結果的に病院事務局が慰労金や助成金の申請を積極的に行っている状況が見えてきた。同時に、病院経営の悪化を心配する看護管理者が増えていることも挙げられる。そのほかに、３密を避け、院内研修ができないことから看護師全体の教育水準が低下していること、看護学校からは卒業に向けた教育の不備や来春の就職後の新卒看護師としての適応力について新人ナースの研修制度導入の課題があげられている。

（表２） 神戸新聞

（表 3） 神戸新聞
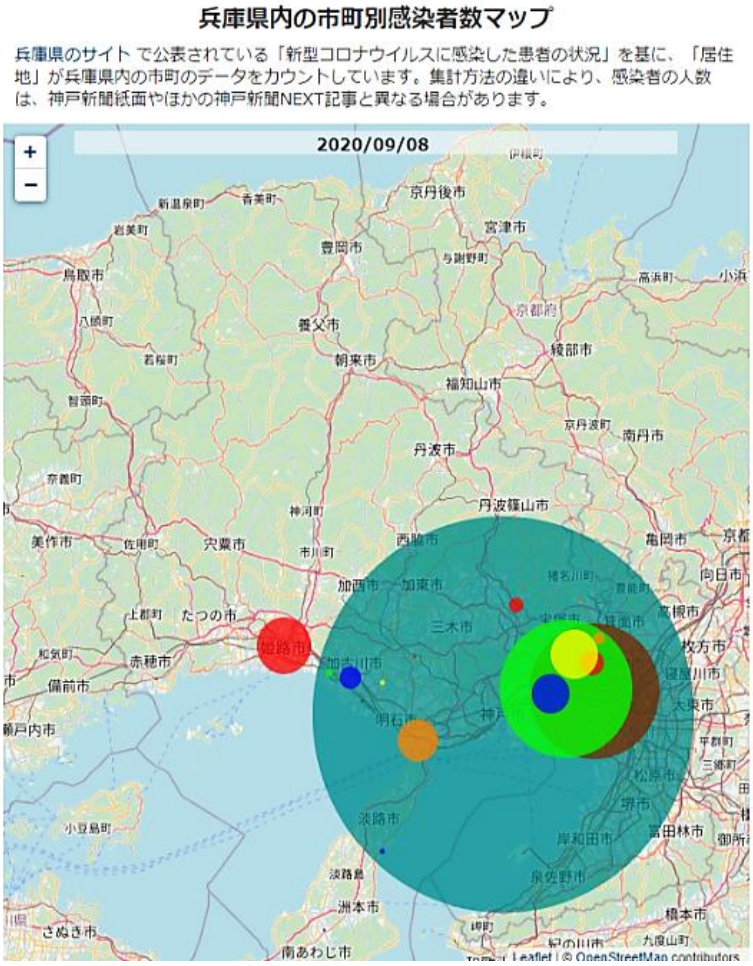
（表 4） 神戸新聞